

報道機関各位

青森県危機管理局防災危機管理課長

令和6年能登半島地震対応に係る県及び県内市町村職員の派遣について

このことについて下記のとおりお知らせします。

記

1 派遣の概要

総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づき、本県が、富山県射水市の対口支援団体に決定されたことを受け、職員を派遣するもの。

(1) 派遣先：富山県射水市

(2) 派遣期間：第2班 令和6年1月19日（金）から1月25日（木）

（※第3班以降の派遣については派遣先と調整中）

(3) 派遣人数：23名（家屋調査員20名、県連絡調整員3名）

・ 県 13名

・ 市町村 10名（八戸市、むつ市、つがる市、深浦町、西目屋村、藤崎町、鶴田町、六ヶ所村、田子町、南部町 各1名）

(4) 業務内容：住家被害認定調査支援

2 これまでの派遣状況

令和6年1月14日（日）～令和6年1月20日（土）の日程で第1班17名（県職員11名、市町村職員6名（青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、七戸町 各1名））を派遣中。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	危機管理局防災危機管理課 危機管理対策 GM 成田 輝彦
電話番号	直通 017-734-9088 内線 4120
報道監	危機管理局 次長 山上 良一